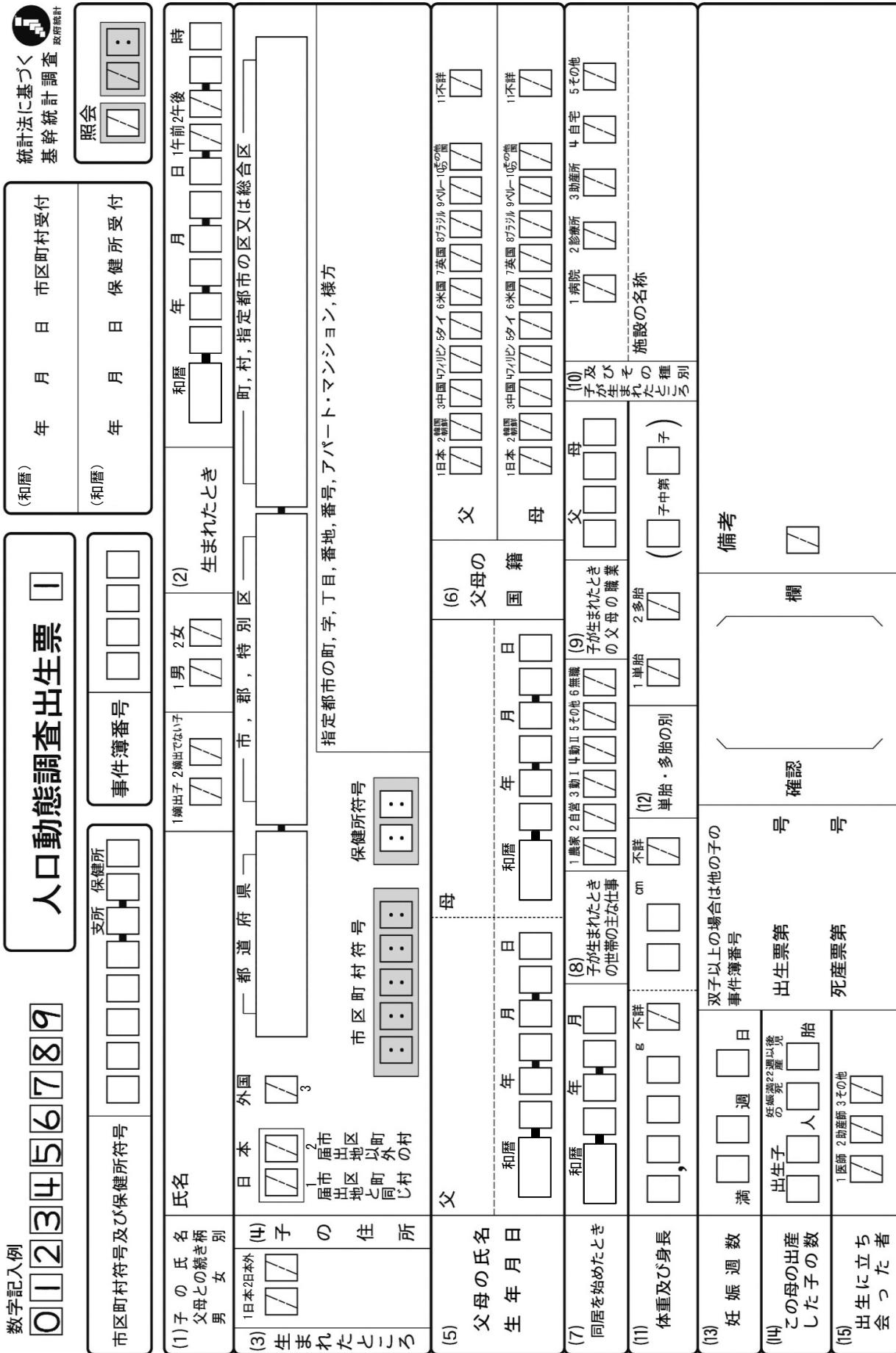


VI 調査票及び届書

Part VI Survey forms and notification formats



この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するためを行う調査です。
この調査の対象となる市町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調查死亡票 2

統計法に基づく
基幹統計調査



市区町村符号及び保健所符号		支所 保健所				事件簿番号				(和暦) 年 月 日 保健所受付				照会	
(1) 氏 名		(3) 生年月日				(4) 死亡したとき									
		和暦 年 月 日 1午前2午後 時 分				和暦 年 月 日 1午前2午後 時 分									
(2) 男女別 1男 2女		(6) 国籍 日本 外国 不詳		都道府県		市、郡、特別区		町、村、指定都市の区又は総合区							
(5) 死亡したとき 1日本 2日本外 人の住所 と町 同じ村 の外 の村		1届市 2届市 出地区 と町 同じ村 の外 の村		3 4		市区町村符号		保健所符号		指定都市の町、字、丁目、番地、アパート・マンション、様方					
(7) 死亡した人の国籍		1日本 2韓国 3中国 4ラオス 5タイ 6米国 7英国 8フランス 9ベルギー 10オランダ 11不詳				(8)(9) 死亡した人の夫または妻		1いる 満□□□□歳		2未嫁 3死別 4離別 5不詳				いらない(未嫁死別離別)	
(10) 死亡したときの世帯の主な仕事		1農家 2自営 3勤1 4勤2 5その他 6無職		(11) 死亡したときの職業・産業		職業 産業		(12)(13) 死亡したところの種別		1病院 2診療所 3施設 4助産所 5産一公 6自宅 7その他		施設の名称			
原死因符號		外因の状況符號		発生したところ符號		傷害発生したところ符號		母側符號							
(II) 死亡の原因 I (ア) 直接死因 (イ) (ア)の原因 (ウ) (イ)の原因 (エ) (ウ)の原因 II I ほ りとした 傷病 を名及等		(ア) 発病(発症)又は受傷から死亡までの期間													
手術												部位及び主要所見 1無 2有			
(15) 死因の種類 1病死・自然死		不慮の外因死 2交通事故 3転倒 4落水 5火災 6窒息 7中毒 8その他 9自殺 10他殺 11不詳				その他及び不詳の外因死 12不詳				(17) 出生時体重 出生後未満で病死した場合 1無 2有		単胎・多胎の別 1単胎 2多胎		妊娠週数 不詳	
(16) 外因死の追加事項 傷害が発生したとき 傷害が発生したところ別 手段及び状況		(和暦) 年 月 日 1午前・2午後 時 分 1住居 2工場及び建築現場 3道路 4その他() 都道府県 市郡 区町村 母の生年月日 和暦 年 月 日								妊娠・分娩における母体の病態又は異状 1無 2有		前回までの妊娠の結果 出生児 满□□週 妊娠満22週以後の死産児 人		3不詳	
(19) 施設の所在地 又は医師の住所 及び氏名 氏名		住所 丁目 番地 番号				確認		備考 欄							

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。

この調査の対象となっている市区町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

人口動態調査死産票 3

第二部分

年 月 日 市区町村受付

統計法に基づく



昭



市区町村符号及び保健所符号		支所 保健所		事件簿番号		(和暦) 年 月 日 保 健 所 受 付		照会						
(1) 父母の国籍		1日本 2朝鮮 3中国4フィリピン5タイ 6米国 7英國 8ブラジル9ペルー(他の国)		11不詳		(2) 父 母の氏名及び年齢		父						
		1日本 2朝鮮 3中国4フィリピン5タイ 6米国 7英國 8ブラジル9ペルー(他の国)		11不詳				母						
母						満□□歳		満□□歳						
(3) 死産児の男女別及び嫡出子か否かの別		1男 2女 3不詳	1嫡出子 2嫡出でない子	(4) 死産があったとき	和暦 年 月 日 1午前 2午後 時									
(5) 死産があったときの母の住所		日本 外国 不詳		都道府県		市、郡、特別区		町、村、指定都市の区又は総合区						
届け出地区と町同じ村以外の村		2届市 3 4												
市 区 町 村 符 号		保健所符号		指定都市の町、字、丁目、番地、番号、アパート・マンション、様方										
(6) 死産があったときの世帯の主な仕事		1農家 2自営 3勤1 4勤II 5その他 6無職	(7) 死産があったときの父 母 の 職 業	父	母	(8) この母の出産した子の数		出生子	妊娠満22週以後の死産児	妊娠満21週以前の死産児				
(9) 妊娠週数		満□□週□日	(10) 死産児の体重及び身長	g	不詳	cm		不詳	(11) 胎児死亡の時期 (妊娠満22週以後の自然死産)	1分娩前 2分娩中 3不詳				
(12) 死産があったところの種別		1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他	(13) 単胎・多胎の別	1単胎 2多胎	(□子中第□子)	3不詳	(14) 死 産 の 自然人工別	1自然 2による 3法による 4人工死産 5死産未定						
(15) 自然死産の原因若しくは理由又は人工死産の理由		胎 児 の 側				母 の 側								
I		(ア) 直又 接は 原理 因由												
		(イ) (ア) の原 因												
		(ウ) (イ) の原 因												
		(エ) (ウ) の原 因												
II		I ほ 欄に た影 響病 名を等												
母体保護法による場合		1母体側の疾患		2その他		疾患名又は理由								
母体保護法によらない場合		1母体側の疾患		2その他		疾患名又は理由								
(16) 胎児手術の有無		1無 2有	部位及び主要所見				(17) 死胎解剖の有無	1無 2有	主要所見				(18) 死産に立ち会った者	1医師 2助産師 3その他
出生票第 死産票第		号 号					確認	欄		備考				
双子以上の場合は他の子の事件簿番号														

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。

この調査の対象となっている市區町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

数字記入例
0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9

人口動態調查婚姻票

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行つ調査です。

數字記入例

5 票據調查動態

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために使う調査です。
この調査の対象となる市町村長には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

出生届

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
でください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

子の本籍地ではない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください(市区町村役場が担当と認めたときは、1通で足ります)。2通の場合も、出生証明書は、原本1通と写し1通でしゃしがあります。

本1通と写し1通でしゃしがあります。

受理 第 令和 年 月 日	合和 年 月 日	発送 令和 年 月 日	母
送付 第 令和 年 月 日	届出 第 令和 年 月 日	戸籍登録 番地	配偶者 名
書類調査 第	完結調査 第	調査票 附 票	住民票 通 知
長 殿			
(1) 生まれたときの氏名 (外国人のときはローマ字を付記) 姓 名 性 別 (2) 生まれたとき 令和 年 月 日	父母との 続柄 口嫡 出 子 (男) (女)	口嫡 出 子 (男) (女)	午前 午後 時 分
(3) 生まれたところ 住所 所 (住民登録する) 世帯主と の氏名 父	番地 番号		
(4) 本 生 年 生 きの年齢 の氏名 父	母		
(5) 本 生 年 生 きの年齢 の氏名 父	母	年 月 日 (満 歳)	年 月 日 (満 歳)
(6) 本 生 年 生 きの年齢 の氏名 父	筆 頭 者 の氏名 筆頭者	番地 番	
(7) 子 の父 が生 まれた ときの おもな 仕事と 母	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)		
(8) 子 の父 が生 まれた ときの おもな 仕事と 母	□ 1. 農業等における他の仕事を経験している世帯 □ 2. 商業、加工業、サービス業等を創り経営している世帯 □ 3. 金銭、闇金店等(借入者等)の常用取引者等世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯 □ 4. 3歳未満の乳幼児の専門的世帯(専門用語者世帯) □ 5. 1から4にあってはまらない、その他の仕事をしている者のいる世帯 □ 6. 仕事をしている者がない世帯 (国勢調査の年... 年～の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)		
(9) 父母の職業 父の職業	母の職業		
その他 の 他			
届 住所 □ 1. 父 □ 2. 法定代理人() □ 3. 同居者 □ 4. 医師 □ 5. 助産師 □ 6. その他立会者 □ 7. 公證役の長			
出 人 署 名 (※押印は任意)	番地 番	筆頭者 の氏名 印	年 月 日
事件簿番号 □			

記入の注意

死産証書(死胎検査書)

この死産証書(死胎検査書)は、我が国の死産統計作成の資料としても用いられます。かしい書で、できるだけ詳しく書いてください。

上に關係した手術又はその診断等を中心として、術式又はその所見等を中心と関連のある所見等を記入して下さい。

婚姻届

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。
夫になる人または妻になる人の戸籍地に出すときは2通、そのほかのところに出すときは3通出してください。(後場が相当と認められたときは、1通足りります)。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

受理令和年月日	發送令和年月日	印				
第送付令和年月日	第号	印				
届出年月日	戸籍記帳	記帳調査	調査票	附票	住民票	通知
長殿						
夫になれる人の妻になれる人						
(よみかた) 氏名	姓	名	姓	名	姓	名
(1) 生年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
住所	世帯主の氏名					
(2) (住民登録番号)						
本籍	番地番					
(3) (外国人のときは) (国籍などを書いてください)	筆頭者の氏名					
父母及び養父母の氏名	父	続き柄男	父	続き柄男	続き柄女	続き柄女
(右記の養父母以外にも) (その他の親類に記入してください)	母	養父	母	養父	母	養母
婚姻後の夫婦の(4) 氏・新しい本籍	口夫の氏	新本籍(左の□の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となつているときは書かないでください)	口妻の氏	年月日	(結婚式をあげたときも同じく記入してください)	
同居を始めた(5) とき	年月日	再婚(□死別年月日)		口初婚	再婚(□離別年月日)	同居を始めたときは、直前の婚姻について書いてください。
初婚・再婚の別(6)	□初婚	再婚(□死別年月日)	□離別年月日	□初婚	再婚(□離別年月日)	再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
同居を始める(7) 前の夫の妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と(8) 夫妻の職業	夫	妻	夫	妻	夫	妻
その他	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業	夫の職業	妻の職業
届出人署名(※押印は任意)	夫	妻	印	印	印	印
事件等番号						

記入の注意

筆算や消えやすいインキで書かれないでください。
筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
本籍地でない市町村役場に提出するときは、2通または3通提出してください。(市町村役場が相当と認めめたときは、
1通で足りることもあります。)。また、そのさい戸籍原本1通もあわせて提出してください。
そのほかに必要なもの 調査離婚のとき一時停止請求の原本
審判離婚のとき一審判別請求の原本
和解離婚のとき一和解調停請求の原本
認諾離婚のとき一認諾調停請求の原本
判決離婚のとき一判決調停請求の原本と確定証明書

離婚届		受理令和年月日	発送令和年月日	印
第 送付令和年月日		第 審査調査戸籍記載記載調査票附票住民票通知		印
令和年月日届出長殿		住所世帯主の氏名	本籍番	印
(1) 氏名	夫 氏名	妻 氏名	名	印
生年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
住所 (住民登録をして) (いるところ)	世帯主の氏名	世帯主の氏名	番地番	番地番
(2) 本籍 外国人のときは (戸籍だけ下さい)	筆頭者の氏名	配偶者 の氏名	配偶者 の氏名	印
父母及び養父母 の氏名 父母との続柄 (右記の養母親子は除く) (その他離婚のときに 養母親子がある場合は この欄に記入して下さい)	夫の父 母	妻の父 母	夫の父 母	続き柄女
父との続柄 養父 (その他離婚のときに 養父親子がある場合は この欄に記入して下さい)	妻の父 母	妻の父 母	妻の父 母	続き柄女
(3) 離婚の種別	□協議離婚 □調停 □審判	□和解 □請求の認諾 □判決	年月日成立 年月日確定	年月日成立 年月日確定
婚姻前の氏に もどる者の本籍 未成年人の子の本籍	□夫 □妻	□夫 □妻	□夫 □妻	□夫 □妻
(4) 住居の期間 別居する前の所	□新らしい戸籍をつくる 夫が親権を行いう子	□夫が親権を行いう子	番地番	番地番
(5) 住居の期間 別居する前の所	□夫が親権を行いう子	妻が親権を行いう子	番地番	番地番
(6) 住居の期間 別居する前の所	□夫が親権を行いう子	妻が親権を行いう子	番地番	番地番
(7) 住居の期間 別居する前の所	□夫が親権を行いう子	妻が親権を行いう子	番地番	番地番
(8) 住居の期間 別居する前の所	□夫が親権を行いう子	妻が親権を行いう子	番地番	番地番
(9) 住居の期間 別居する前の所	□夫が親権を行いう子	妻が親権を行いう子	番地番	番地番
(10) 夫妻の職業	夫の職業	妻の職業	印	印
その他				
届出人署名 (※押印は任意)	夫	妻	印	印
事件簿番号				

には、あてはまるものに□のようにしをつけてください。
今後も離婚の際に称していただけた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)。

同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。
届け出られた事実は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

には、面会交流や養育費の分担などの子の監護に必要な事項についても双方の協議で定めることとされています。
・未満年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしをつけてください。
□面会交流:未成年の子と離れて暮らしている親が子と定期的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などでの方法で交流すること。
□まだ決めていない。
□面会交流について取決めをしている。

・経済的に自立していない子(未成年の子で、会って話すことはあるが子の親が子と定期的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などでの方法で交流すること)による収入があつても該当する場合があります。

□養育費の分担について取決めをしている。

□養育費の分担について取決めをしていない。

□まだ決めていない。

この□のあてはまるものにしをつけてください。
□面会交流や養育費のほか、財産分割、年金分割等、離婚をするときに考えておくべきことをまとめた情報は法務省ホームページ内にも掲載しています。

には、各市町村の窓口において配布している「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」をご覧ください。
面会交流や養育費のほか、財産分割、年金分割等、離婚をするときに考えておくべきことをまとめた情報は法務省ホームページ内にも掲載しています。

には、各市町村の窓口において配布している「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」をご覧ください。
面会交流や養育費のほか、財産分割、年金分割等、離婚をするときに考えておくべきことをまとめた情報は法務省ホームページ内にも掲載しています。